

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事務事業No.	10-	6
会計	款	項
一般	3	2

事業名	児童福祉事業	会計	款	項	目
一般		3	2	1	
政 策	2 次世代を育むために	課名	子ども家庭課		
施 策	2-1 子育て支援の充実	係名	児童福祉係		

1 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	東員町住民（乳幼児、児童）	目的（対象がどのような状態になっているか）	子どもの権利条例の理念に基づき東員町に住む全ての子ども達が愛しさされ、条例に謳われた6つの権利を尊重し、健やかに成長できるようなまちづくりを進める。
事業内容	子どもの権利条例に示されている「子どもの権利」を保障し、東員町に住むすべての子ども達が愛しさされ安心して健やかに暮らせることができるまちづくりを進める。			

2 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	指標名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	目標方向	令和7年度（目標）
1	子どもの権利講演会の開催回数	7	6	6	回	↑	7
2							
3							
4							
5							
			令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（予算）		
全体事業費（千円）			13,612	12,621	1,962		
財源 内訳	うち一般財源	13,612	11,641	1,177			

3 事務事業の評価、今後の方針及び業務改善<※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方針

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性は高まると考えられる	有効性	目標達成度	A達成できた
		町閥との必要性	B町が担うとともに、町民協働を進めるべき	効率性	対象者の適切性	A対象者は適切である
総合評価	I 拡充（事業内容を現在の規模を超えて拡充すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①R6年度の改善計画	子どもが意見表明できる機会の確保や支援の取り組みを行う。	③取組の課題	子どもの権利について、子ども達と保護者への啓発が課題である。
②R6年度に実施した取り組み	児童を対象とした、子どもの権利ワークショップを全小学校で開催した。また、子どもが意見や考えを表明できるようにサポートをするアドボケイトを小中学校各1校へ派遣した。	④今後の改善計画	子どもが意見表明できる機会の確保や支援の取り組みが子ども達や保護者に浸透するよう継続して行う。